

令和4年度事業報告

1 活動方針

当暴力追放運動推進センター（以下「当センター」という。）は、暴力団員等による不当な要求に対する被害防止相談、各種事業所の不当要求防止責任者に対する講習会、また県民に広く暴力追放意識の醸成・高揚を図るために暴力追放県民大会を開催する等、「暴力団が存在しない明るく住みよい鹿児島」の実現に寄与することを目的に、各種暴力団排除活動を積極的に推進している。

県内の各警察署管内には、企業等防衛対策協議会が結成され、各企業においては、あらゆる契約書や約款等に暴力団排除条項を導入して反社会的勢力との一切の取引を遮断する方針を打ち出すなど、個々の企業自体や行政機関においてコンプライアンスが重視され、廉潔性・透明性が求められる中で、当センターの更なる指導力が要求される場所である。

全国の暴力団情勢については、平成27年8月に分裂した日本最大の暴力団組織六代目山口組は、六代目山口組、神戸山口組、任侠山口組を改名した絆會が分裂して、同じ山口系三組織が互いに対立抗争の状態にあり、刃物や銃器を使用した刺傷事件が相次いで発生するなど、平穏な市民生活を脅かす深刻な事件が頻発している状況にあり、本県においても、六代目山口組や神戸山口組の傘下組織や組員が存在していることから予断を許さない状況にある。

一方、県内を拠点とする四代目小桜一家については、勢力は減少傾向にあるものの、未だ一定の勢力を保持して不法行為を繰り返しており、依然として県民に大きな不安と脅威を与えているところである。また、暴力団と親交のある「えせ右翼・えせ同和」団体による民事介入暴力事案及び不当要求行為等についても減少しているものの、依然として県民生活の脅威となっている。

今後も、県民を守り、「暴力団が存在しない明るく住みよい鹿児島」の実現に寄与することを目的に、各企業の責任者を対象とした「不当要求防止責任者講習会」の更なる充実を図るとともに、相談事業においては、行政、県警察等関係機関・団体、県弁護士会等と連携を強化して迅速・的確に対応し、県民総ぐるみの暴力追放運動を展開していくこととする。

令和4年度の活動方針は、

- (1) 暴力団追放意識の普及・高揚
- (2) 暴力団排除活動に対する強力な支援
- (3) 暴力相談に対する適切な対応・出張相談の積極的な推進
- (4) 少年に対する暴力団の影響排除活動の推進
- (5) 行政対象暴力に対する指導の強化
- (6) 不当要求防止責任者講習会及び企業単位での講習会の実施
- (7) 暴力団員の組織からの離脱に対する支援活動の推進
- (8) 暴力団事務所の使用差止請求

と定め、鹿児島県警察指導のもと関係機関・団体及び市町村等各種行政機関と緊密な連携をとり、これらの団体に対する暴力追放機運の向上に努めるとともに、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴力団対策法」という。）に基づく「不当要求防止責任者講習会」等を開催するなど暴力団追放・排除活動を積極的に推進した。

2 事業活動

(1) 暴力団追放意識の普及・高揚

ア 広報宣伝活動の推進

暴力団追放意識の普及・高揚のために報道機関、各市町村、関係機関・団体等に暴力団排除のための資料を積極的に提供するとともに、当センター発行の広報紙「暴追かごしま」、「暴追情報」のほか暴排広報啓発グッズ「扇子」の製作配布、当センターホームページ等の広報媒体により「暴力団追放三ない運動プラスワン」など暴力団追放意識の普及・高揚に努めた。

イ 暴力追放大会の開催

- (ア) 11月15日(火)、コミュニティセンター知覧文化会館において、「第31回暴力追放県民大会」を鹿児島県警察本部長、南薩地区の各警察署長、鹿児島県副知事、南薩地

- 区の各市長、市議会議長等の出席を頂き、「暴力団追放三不運動プラスワン」をスローガンに約200人の参加の下、盛大に開催した。
- (イ) 11月頃、甲突川左岸緑地公園において開催予定であった鹿児島市三地区防犯連主催による「令和4年度鹿児島市暴力追放中央大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。
- ウ 暴力団対策研修会への積極的参加
各地域・職域等において、暴力団対策法に規定されている「不当要求防止責任者講習会」をはじめ行政・企業等に対し、これに準ずる「暴力団対策研修会」を開催するとともに、これらの会合や行事に積極的に参加し、暴力団情勢、暴力団対応要領等の講話を行い暴力団追放意識の広報・啓発を図った。
- エ 暴力団追放活動功労者に対する表彰
暴力追放運動を積極的に推進し、多大な功労があった個人・団体に対し、それぞれ表彰を行った。
- (2) 暴力団排除活動に対する強力な支援
- ア 各地域・職域の暴排組織に対する積極的な情報提供
イ 各地域・職域・団体等による暴力追放排除活動等に対する支援
ウ 地方への暴力団進出に対し、迅速・的確な住民への暴力団排除支援活動
エ 企業等自主暴力団排除組織による暴力団対策研修会への支援
オ 各種行政機関の職員を対象にした研修会等への支援
- (3) 暴力相談に対する適切な対応
当センターにおいて、当センターの職員である暴力追放相談委員が、面接・電話等による相談に応じるとともに、事案によっては、県警察及び県弁護士会の協力を得た適時・適切な指導を行った。
- (4) 少年に対する暴力団の影響排除活動の推進
- ア 少年に対する影響排除事業
少年に対する暴力団の影響排除のため、警察、防犯団体等と緊密な連携を図り、暴力団予備軍等の実態把握に努めた。
- イ 研修活動
「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づく指定された少年指導委員に対する研修について、「大島ブロック研修会」は、5月26日（木）、奄美市名瀬公民館において、暴力追放推進委員等と合同で実施したが、「鹿児島ブロック研修会」は、6月開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とし、研修会資料のみ郵送配布した。
- (5) 行政対象暴力に対する指導の強化
暴力団等が公共工事の利権獲得のため、自治体職員等の行政機関を対象にした不当要求事案が予想されることから、各種行政機関を対象とした講習会の開催等の指導を強化した。
- (6) 不当要求防止責任者講習会及び企業単位での講習会の実施
暴力団対策法に基づく「不当要求防止責任者講習会」については、講習内容の充実を図り、事業所における不当要求行為の被害防止対応策等の向上を図った。
- (7) 暴力団員の組織からの離脱に対する支援活動の推進
暴力団員の組織離脱・就労支援を積極的に推進するために、次の活動を行った。
- ア 組織離脱・就労等の相談を受け暴力団離脱者支援を迅速かつ誠実に対応
イ 矯正教育・保護更生機関との積極的な連携
ウ 雇用賛同企業の幅広い確保
エ 警察等関係機関・団体への援助要求
オ 受刑者に対する暴力団離脱・社会復帰講習

(8) 暴力団事務所の使用差止請求
警察、弁護士会等関係機関と情報の共有を図った。

(9) その他

ア 暴力追放推進委員制度の効果的な運用

暴力追放推進委員の活動促進のため、暴力団員の活動状況の情報交換や暴力追放運動推進のあり方等について暴力追放推進委員に対し、研修会を9月開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とした。

3 活動結果

(1) 暴力団追放意識の普及・高揚

ア 広報、資材作成、活用

(ア) 広報紙等

4月	企業等対象暴力の現状と暴力団情勢 2部	10月	暴力追放運動推進ポスター 178枚
	暴追センター案内パンフレット 3部		暴排ステッカー 178枚
	全国センターだより第102号 110部		書籍購入要求に対する対応要領 178部
5月	暴力追放運動推進ポスター 160枚		悪質クレーム対策 178部
	暴排ステッカー 160枚		不当要求防止責任者講習教本 178部
	書籍購入要求に対する対応要領 160部		企業等対象暴力の現状と暴力団情勢 185部
	悪質クレーム対策 160部		暴排のススメ 178部
	不当要求防止責任者講習教本 160部		暴追センター案内パンフレット 185部
	企業等対象暴力の現状と暴力団情勢 165部		全国センターだより第104号 110部
	暴排のススメ 160部	11月	暴力追放運動推進ポスター 42枚
	暴追センター案内パンフレット 165部		暴排ステッカー 42枚
	暴追かごしま第31号 4500部		書籍購入要求に対する対応要領 42部
6月	暴力追放運動推進ポスター 119枚		悪質クレーム対策 126部
	暴排ステッカー 119枚		不当要求防止責任者講習教本 42部
	書籍購入要求に対する対応要領 119部		企業等対象暴力の現状と暴力団情勢 126部
	悪質クレーム対策 119部		暴排のススメ 42部
	不当要求防止責任者講習教本 119部		暴追センター案内パンフレット 45部
	企業等対象暴力の現状と暴力団情勢 120部	12月	暴力追放運動推進ポスター 62枚
	暴排のススメ 119部		暴排ステッカー 62枚
	暴追センター案内パンフレット 120部		書籍購入要求に対する対応要領 62部
7月	暴力追放運動推進ポスター 419枚		悪質クレーム対策 65部
	暴排ステッカー 419枚		不当要求防止責任者講習教本 62部
	書籍購入要求に対する対応要領 419部		企業等対象暴力の現状と暴力団情勢 65部
	悪質クレーム対策 419部		暴排のススメ 62部
	不当要求防止責任者講習教本 419部		暴追センター案内パンフレット 65部
	企業等対象暴力の現状と暴力団情勢 420部	1月	暴力追放運動推進ポスター 105枚
	暴排のススメ 419部		暴排ステッカー 105枚
	暴追センター案内パンフレット 460部		書籍購入要求に対する対応要領 105部
	全国センターだより第103号 110部		悪質クレーム対策 105部
8月	暴力追放運動推進ポスター 157枚		不当要求防止責任者講習教本 105部
	暴排ステッカー 157枚		企業等対象暴力の現状と暴力団情勢 230部
			暴排のススメ 140部

書籍購入要求に対する対応要領	157部	暴追センター案内パンフレット	195部
悪質クレーマー対策	157部	全国センターだより第105号	110部
不当要求防止責任者講習教本	157部	暴追情報第124号	4200部
企業等対象暴力の現状と暴力団情勢	160部		
暴排のススメ	157部	2月	
暴追センター案内パンフレット	160部	暴力追放運動推進ポスター	51枚
		暴排ステッカー	51枚
9月		書籍購入要求に対する対応要領	51部
暴力追放運動推進ポスター	71枚	悪質クレーマー対策	51部
暴排ステッカー	71枚	不当要求防止責任者講習教本	51部
書籍購入要求に対する対応要領	71部	企業等対象暴力の現状と暴力団情勢	52部
悪質クレーマー対策	71部	暴排のススメ	52部
不当要求防止責任者講習教本	71部	暴追センター案内パンフレット	55部
企業等対象暴力の現状と暴力団情勢	75部		
暴排のススメ	71部	3月	
暴追センター案内パンフレット	75部	暴追センター案内パンフレット	5部
暴追情報第123号	4500部		

(イ) 資材の購入等

暴排広報啓発グッズの製作配布

暴力団追放意識の普及・高揚のために、全国暴追センター製作の「暴力団排除ポスター」のデザイン画をプリントした暴排広報啓発グッズ「扇子」を800本製作し、当センターの賛助会員、暴排関係機関・団体等に配布した。

イ 暴力団対策研修会等(法定責任者講習会を除く)

事業所及び地域、職域、団体の各種会合等の機会を利用し、暴力団追放講話、暴力団対応要領講習、暴力団排除のDVD上映を行うなど暴力団対策の研修会を実施した。

実施日、会合名、参加人員は次のとおりである。

・ 6月 8日	令和4年度NOSA I 管理職研修会	10人
・ 7月19日	第496回鹿児島企業防衛対策協議会例会	40人
・ 7月21日	(株)大林組鹿児島地区暴力追放講習会	40人
・ 9月22日	鹿児島県遊技業協同組合暴力排除連絡協議会	22人
・ 10月 6日	鹿児島県証券警察連絡協議会第16回総会	19人
・ 10月17日	第499回鹿児島企業防衛対策協議会例会	37人
・ 11月21日	第500回鹿児島企業防衛対策協議会例会	39人
・ 1月24日	第501回鹿児島企業防衛対策協議会例会	40人
・ 2月21日	第502回鹿児島企業防衛対策協議会例会	40人
・ 3月20日	第503回鹿児島企業防衛対策協議会例会	38人
	計10回	325人

例年実施している

- ・ 5月 鹿児島企業防衛対策協議会例会
- ・ 6月 鹿児島企業防衛対策協議会例会
- ・ 8月 鹿児島企業防衛対策協議会例会
- ・ 〃 生命保険協会鹿児島県協会不当要求防止担当者研修会
- ・ 9月 鹿児島企業防衛対策協議会例会
- ・ 12月 鹿児島企業防衛対策協議会例会

については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。

ウ 街頭広報等

- ・ 暴力団追放ポスターを事業所へ配布 (1, 364枚)

- ・ 暴力団排除ステッカーを事業所へ配付（１，３６４枚）

(2) 暴力団排除活動に対する強力な支援

ア 企業内暴力団排除組織への情報提供

企業防衛対策協議会、公共事業体等暴力追放連絡協議会、ゴルフ場防犯協会、ホテル暴力団排除連絡協議会、寄付企業、賛助会員等に対し暴力団排除に関する情報を提供した。

月	情報紙名
5月	暴追かごしま第31号
9月	暴追情報第123号
1月	暴追情報第124号

イ 企業訪問活動

活動内容	月別訪問事業所				計
企業等への訪問又は来訪による暴力団の介入実態把握、企業防衛対策等について教示	4月	43か所	10月	27か所	385か所
	5月	42か所	11月	22か所	
	6月	40か所	12月	28か所	
	7月	40か所	1月	34か所	
	8月	31か所	2月	21か所	
	9月	33か所	3月	24か所	

ウ ビデオ貸出

月	貸出先
4月	(株)ファースト警備研修
5月	鹿児島市役所職員研修、錦江警察署管内企防協会員研修(県警へ貸出)
7月	カクイ株式会社社員研修
8月	大崎町役場職員研修(県警へ貸出)
9月	JR鹿児島シティ社員研修、始良・伊佐地域振興局職員研修(県警へ貸出)
10月	大福コンサルタント社員研修、長島商事幹部研修
11月	熊毛支庁職員研修(県警へ貸出)
12月	鹿児島地域振興局職員研修
1月	南さつま警察署管内企防協会員研修(県警へ貸出)
2月	米盛グループ社員研修、株式会社橋口組社員研修
3月	丸福建設株式会社新任社員研修

(3) 暴力相談に対する適切な対応

ア 受理件数(()内は暴力団等の内数)

活動内容	月別相談受理件数(件)				計
暴力相談の受理、調査結果について必要な対応策を教示又は関係機関へ引き継ぐ	4月	71(6)	10月	82(5)	918件 (63)
	5月	96(3)	11月	72(6)	
	6月	77(8)	12月	55(4)	
	7月	62(3)	1月	82(8)	
	8月	44(4)	2月	103(4)	
	9月	63(6)	3月	111(6)	

イ 受理内容の状況（（ ）内は暴力団等の内数）

相談内容による区分	件数
暴対法事案と認められるもの	
刑事事件と認められるもの	
刑事事件以外の不当要求事案	7(7)
民事事件と認められるもの	3(3)
債権取立てに絡むもの	
不動産賃貸借に絡むもの	1(1)
金銭貸借に絡むもの	
手形割引に絡むもの	
企業倒産債権整理絡み	
交通事故示談等に絡むもの	
売買代金等に絡むもの	
その他、民事に絡むもの	2(2)
訴訟費用等貸付に絡むもの	
その他	908(53)
合計	918(63)

処理区分	件数
警察へ通報・処理依頼	2(2)
弁護士へ処理依頼	
他機関へ処理依頼	
センターで終結	916(61)
合計	918(63)

(4) 少年に対する暴力団の影響排除活動の推進

ア 少年に対する影響排除事業

少年に対する暴力団の影響排除のため、警察・防犯団体等と緊密な連携を取り暴力団予備軍等の実態把握に努め必要な措置をとった。

イ 研修会の開催

(ア) 「大島ブロック研修会」は、5月26日(木)奄美市名瀬公民館において、暴力追放推進委員等と合同で実施した。

(イ) 「鹿児島ブロック研修会」は、6月開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とし、研修会資料のみ郵送配布した。

ウ 暴力追放県民大会開催時における広報の実施

「第31回暴力追放県民大会」は、11月15日(火)、コミュニティセンター知覧文化会館において開催し、広報を実施した。

(5) 行政対象暴力に対する指導の強化

ア 各種団体等に対する研修会の実施

不当要求防止責任者講習会等に行政機関担当者を積極的に参加させるとともに、公共事業体等暴力追放協議会の定例会において暴力排除の講演を行ったほか、国の出先機関に対し暴力団排除条項への取組みを指導した。

イ 特別研修会の実施

実施日、会合名、参加人員は次のとおりである。

・ 8月30日	第149回公共事業体等暴力追放鹿児島地区協議会定例会	20人
・ 10月20日	国土交通省九州地方整備局暴力団等追放連絡協議会	35人
・ 11月4日	霧島市役所職員不当要求対応研修	84人
・ 12月12日	第150回公共事業体等暴力追放鹿児島地区協議会定例会	19人
・ 1月30日	鹿児島地域振興局不当要求行為等対策研修会	35人
	計5回	193人

例年実施している

- ・ 6月 第33回鹿児島県公共事業体等暴力追放連絡協議会総会（書面決議）
- ・ 〃 薩摩川内市暴力団等排除推進連絡協議会総会（書面議決）

- ・ 〃 公共事業体等暴力追放鹿児島地区協議会定例会
- ・ 9月 令和4年度鹿児島県生命保険防犯対策協議会総会（書面開催）
については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。

(6) 不当要求防止責任者講習会

暴力団対策法に基づき各警察署単位で選任された事業所の責任者に対し、暴力団員による不当要求被害防止のための不当要求防止責任者講習を実施し、暴力団等への対応技術の向上を図った。

ア 講習会の実施状況

月 日	実施地	対象企業	人員	種 別	月 日	実施地	対象企業	人員	種 別
5.11 (オ)	甌 島 管 外	各種事業 〃	22 6	定・選 〃	9.21 (オ)	錦 江 管 外	各種事業 〃	8 4	定・選 〃
5.17	種子島	〃	30	〃	10. 5 (オ)	指 宿 管 外	〃	27 2	〃 〃
5.25	奄 美	〃	102	〃					
6. 1	屋久島	〃	44	〃	10.12 (オ)	徳之島 管 外	〃	32 2	〃 〃
6.13	屋台村	〃	17	臨・選					
6.15 (オ)	与 論 管 外	〃 〃	13 4	定・選 〃	10.19 (オ)	曾 於 管 外	〃 〃	23 11	〃 〃
6.20 (オ)	喜 界 管 外	〃 〃	37	〃 〃	10.26	薩摩川内 いちき串木野	〃 〃	65	〃 〃
			4					16	
7. 7	南 管 外	〃 〃	145	〃 〃	11.22 (オ)	阿久根 管 外	〃 〃	14 6	〃 〃
			6						
7.13	中 央 管 外	〃 〃	123	〃 〃	11.30	沖永良部	〃	22	〃
			1		12. 7 (オ)	伊佐湧水 管 外	〃	37 1	〃 〃
7.20	西 管 外	〃 〃	132	〃 〃	12.14	さつま 管 外	〃 〃	23 1	〃 〃
			12						
8.10	霧 島 管 外	〃 〃	103	〃 〃	1.18 (オ)	志布志	〃	18	〃 〃
			1						
8.17	日 置	〃	30	〃	1.25 (オ)	鹿屋1 肝 付 管 外	〃 〃	19 16	〃 〃
8.24	南九州	〃	23	〃					
9. 7 (オ)	南さつま 枕 崎 管 外	〃 〃	20	〃 〃	1.31 (オ)	鹿屋2 管 外	〃	49 2	〃 〃
			9						
9.14 (オ)	始 良 管 外	〃 〃	21	〃 〃	2. 8 (オ)	出 水 管 外	〃	43 8	〃 〃
			5						
			4						

(オ)：オンライン講習

計28回 1,364人

イ 講習用資機材等の整備・活用

不当要求防止責任者講習会において、パソコン・DVD／ビデオ・プロジェクター等の視聴覚教材を活用した。

(7) 暴力団員の組織からの離脱に対する支援活動の推進

ア 支援企業の確保

現在、26社を確保している。

イ 入所者に対する離脱指導

暴力団離脱指導は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。

ウ 対策協議会の開催

「暴力団離脱者社会復帰対策協議会」は、9月開催予定であったが、新型コロナウイルス

ス感染症拡大に伴い中止とした。

(8) 暴力団事務所の使用差止請求

暴力団事務所周辺の住民等の暴力団事務所撤去運動の動向の把握もなく、また、暴力団事務所に関する相談も受理していないが、警察、弁護士会等関係機関と情報の共有を図った。

(9) その他

その他会議等の開催日、会合名、出席状況は、次のとおりである。

- ・ 4月22日 鹿児島県警備業協会令和4年度第1回理事会
- ・ 4月21日 全国相談委員研修会（TV会議）
- ・ 5月12日 鹿児島県警備業協会令和4年度定時総会
- ・ 5月13日 第92回民事介入暴力対策沖縄大会（サテライト方式）
- ・ 5月26日 大島ブロック暴力追放推進委員等合同研修会
- ・ 5月31日 暴追センター令和4年度定時評議員会
- ・ 7月11日 第44回民暴研究会
- ・ 7月12日 九州ブロック暴追センター連絡協議会定例会
- ・ 9月15日 全国専務理事会議
- ・ 10月8日 第18回鹿児島市安全安心まちづくり市民大会
- ・ 10月20日 鹿児島県医師会防犯協議会役員会
- ・ 10月25日 鹿児島県警備業協会令和4年度第2回理事会
- ・ 10月25日 鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会総会
- ・ 10月26日 反社会的勢力対策セミナー
- ・ 11月5日 第93回民事介入暴力対策協議会高知大会（TV会議）
- ・ 12月1日 犯罪被害者フォーラム2022 in かごしま
- ・ 12月23日 第45回民暴研究会
- ・ 1月19日 鹿児島県医師会防犯協議会特別講演会
- ・ 2月24日 令和4年度九州ブロック民暴研究会（オンライン方式）
- ・ 3月22日 鹿児島県銀行警察連絡協議会令和4年度運営委員会

例年実施している

- ・ 5月 第72回社会を明るくする運動鹿児島県推進委員会（書面表決）
 - ・ 〃 暴追センター令和4年度第1回通常理事会（決議の省略）
 - ・ 6月 少年指導委員研修会（資料配布による研修に変更）
 - ・ 〃 第72回社会を明るくする運動鹿児島市推進委員会（書面表決）
 - ・ 7月 鹿児島県銀行警察連絡協議会総会（書面表決）
 - ・ 8月 鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会幹事会（書面開催）
 - ・ 9月 暴力追放推進委員（離島を除く）研修会
 - ・ 〃 暴力団離脱者社会復帰対策協議会
 - ・ 〃 令和4年度鹿児島県くらし安全・安心県民大会
 - ・ 11月 全国暴力追放運動中央大会（参加希望者にて開催）
 - ・ 1月 鹿児島県警備業協会創立50周年記念式典祝賀会
 - ・ 2月 鹿児島中央地区被害者支援ネットワーク総会（書面議決）
 - ・ 3月 鹿児島県警備業令和4年度第3回理事会（書面議決）
- については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。